



■本資料に関する報道機関からのお問い合わせ
 フランスベッドホールディングス(株)
 経営企画部 広報IR課
 Tel : 03-6741-5505 Mail : kouhou@francebed.jp

【介護の日】特別ニュースレター
不安にならないで！初めての介護
自宅で介護を始める時に知っておくと安心できること
－介護ベッド－

11月11日は厚生労働省が設定した介護の日です。介護に対する国民への啓発を重点的に実施するための日とされています。

2000年の公的介護保険施行後、2007年に高齢化率21%を超える「超高齢社会」に突入した日本では、介護を必要としている人も増えています。また、2020年の介護保険事業状況報告(厚生労働省)によると、介護サービスを受けている人のうち約70%の人が、居宅サービス(自宅に居ながら受けられる介護サービス)を受けています。

例えば、これまで元気に生活していたご両親やパートナーが突然倒れてしまったり、怪我をしたことでこれまでどおりの生活ができなくなったり、あるいは急に施設や病院を退所、退院しなければならなくなったりなど、予期していなかった「自宅での介護」に突然直面することがあるかもしれません。そのような時に慌てないためにも、事前の情報収集が大切です。

そこで今回、フランスベッドでは「介護の日 特別ニュースレター」として、**初めての介護に不安をもっている人に向けた、自宅で介護を始めるときに知っておくと安心なことをご紹介します。**



図1) 高齢化の推移と将来設計
 令和4年度高齢者白書(総務省)を自社で加工して作成

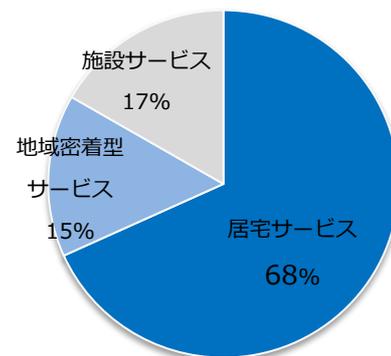


図2) 介護サービス別受給者の割合
 令和2年度介護保険事業状況報告(厚生労働省)を自社で加工して作成

<TOPIX>

- ・ 介護サービスを利用するにはどうしたらいいの？
- ・ 福祉用具のレンタルや購入にも介護保険制度を利用できます
- ・ 電動介護ベッドは介護生活のプラットフォーム
- ・ おすすめ電動介護ベッド
- ・ こんながあります！フランスベッドの電動介護ベッド



● 介護保険サービスを利用するにはどうしたらいいの？

日本では、2000年に公的介護保険制度が施行されました。公的介護保険制度とは、65歳以上の高齢者と40歳以上で老化に伴う特定の病気が原因で**介護が必要になった人が介護サービスを利用できる制度**で、介護を必要とする人に費用を給付し、社会全体でサポートをしています。公的介護保険制度を利用した介護サービス(以下、介護保険サービス)を受けるには、お住まいの市区町村の高齢福祉課や地域包括支援センターなどの担当課窓口へ申し込みをし、介護認定を受ける必要があります。介護認定は、介護の必要性や程度によって、「非該当(自立)」「要支援1・2」「要介護1～5」の区分に分けられます。申し込み者は、介護認定の結果を受けて心身の状況に応じた「ケアプラン」に基づき、介護保険サービスを利用することができます。



市区町村の担当窓口では、介護保険やその他の保険・福祉のサービスの紹介、利用手続きの援助を依頼したり、生活で困っていることなどを無料で相談することができます。介護保険サービスについて不安なことや詳しく知りたい方は、一度問い合わせてみてはいかがでしょうか。



● 福祉用具のレンタルや購入にも介護保険制度を利用できます

車いすや介護ベッド、手すりなどの福祉用具（介護や介助が必要な方の日常生活やリハビリをサポートする用具や機具）は、介護保険制度を利用してレンタルすることができます。要介護度に応じた限度額の範囲内で、レンタル対象13種目（下図）をレンタル費用1割*の負担で利用することができます。



福祉用具レンタル対象の13種目

例えば、要介護者が介護ベッドをレンタルする場合



また、利用者の肌が直接接触れるポータブルトイレや入浴品などの排せつや入浴の際に使用する特定福祉用具は、購入費が支給されます。（同一種目原則1回限りで、限度額は1年間10万円）

*介護保険法により一定以上の所得がある場合、自己負担が2割または3割となる場合があります

● 電動介護ベッドは介護生活のプラットフォーム

利用者の状況と環境に合った福祉用具を上手に使うことで、介護を受ける方の生活の幅を広げることができ、ご家族にも無理のない介護につながります。介護ベッドは、特殊寝台として、厚生労働大臣の定める「福祉用具貸与および介護予防福祉用具貸与に係る福祉用具の種目」に設定されています。その中で、特殊寝台とは「サイドレールが取り付けられているものまたは、取り付けることが可能なものであって、背部または脚部の傾斜角度が調整できる機能または、床板の高さが無段階に調整できる機能のいずれかを有するもの」とされています。特殊寝台には、介護する方が操作する手動タイプと介護を受ける方も自身で操作することができる電動タイプとありますが、現在の日本では、電動タイプの介護ベッド（電動介護ベッド）が一般的です。

電動介護ベッドには、大きく3つの機能があり、ベッド面が昇降する「高さ調節機能」、上半身を起こす「背上げ機能」、姿勢を安定させる「脚上げ機能」があります。これらを電動で行うことで、**介護を受ける方の自立を促進したり、介護をする方の負担を軽減するなど、介護が必要な方とそのご家族をサポートします。**

介護を受ける方の自立を促進

起き上がりや立ち上がりなどのスムーズな動作をサポート

高さ調節機能と介助用グリップなどを使うことで、安定した動作で立ち上がることができます。



介護を受ける方の負担を軽減

起き上がりや立ち上がりなどの負担を軽減

スイッチ操作だけで背上げ脚上げができるので介護する方に気をつかうことなく、自分でらくに起き上がることができます。また、背上げ機能の使用時に脚上げ機能を連動して動かすことにより、身体のずり落ちを防ぎます。



介護をする方の負担を軽減

ベッドの高さ調節できるので動作支援がしやすい

高さ調節ができるので、介護する方は腰などに負担がかかりにくい姿勢で、寝返りをさせるなどの動作支援をすることができます。



● こんながあります！ フランスベッドの電動介護ベッド

フランスベッドは、1970年代に初めて病院向けの療養ベッド（手動タイプ）を開発し、1980年代にはフランスベッド初の電動ベッドを発売、その後、日本初の介護ベッドレンタル事業を開始（1983年）しました。それから時代に合わせた電動ベッドを開発し続け、近年では、「労力軽減」をテーマに、日本の社会課題として挙げられる「老老介護」や「介護人材の不足」の解決を目指したモノづくりを行っています。

今回は、フランスベッドの中でも特徴的な3タイプの電動介護ベッドをご紹介します。

自動で寝返りをサポートし床ずれを予防する「自動寝返り支援ベッド」

自力で身体の向きを変えることが難しくなると、床ずれができるリスクが高まります。床ずれを予防するために、通常2時間ごとに介護する方が身体を抱え上げ寝返りを打たせますが、それは介護を受ける側にとっても介護をする側にとっても身体的、精神的に負担がかかります。

自動寝返り支援ベッドは、寝返りなどの体位変換を電動で行います。寝返り角度や時間などを細かく設定でき、24時間自動的に「自動運転機能」が備わっているため、夜間でも介護を受ける方の睡眠を妨げず、介護する方の介助負担を軽減します。



お布団と変わらない高さで寝ることができる「超低床フローアーベッド」

転倒や転落による骨折は寝たきりにつながるリスクがあり、介護において、最も注意しなければならない点のひとつです。

超低床フローアーベッドは、ベッドを床から11cmの高さまで下げることができるので、就寝中の転落など、万が一の時でも、負担を軽減し怪我などを予防します。立ち上がりや移乗など、介助が必要な場合は、介護しやすい高さに調整してお使いいただけます。



寝姿勢から立ち上がりまでをサポート「離床支援マルチポジションベッド」

「自らの力で生活し続けることができる」という自信をつけることができれば、生活目標を見つけることができ、生き生きとした生活を送ることができます。

離床支援マルチポジションベッドは、ひとつのボタン操作で、寝た状態（ベッドポジション）から起き上がり（リクライニングポジション）、座った姿勢（シーティングポジション）、立ち上がり（スタンディングポジション）までの4つのポジションでサポートします。



また、ベッドから車いすへの移乗など、介護動作をサポートできるので、介護負担の軽減が期待できます。



車いすへの移乗

福祉用具専門相談員 兼 福祉用具プランナーのコメント

身体の状態、使用される部屋の広さ、一緒に利用する福祉用具も考慮して介護ベッドを配置することが大切です。より気持ちよく、快適な空間にすることで生活の質全体が変わります。また、介護する側の視点に立つのも重要なこと。様子が見やすい、移動距離が短いなど、負担を減らしておくのもポイントです。

病院からの退院、施設からの退所を予定されている方で、在宅介護が決まりました方には、「退院支援無料 お試しレンタルサービス」があります。入院中からご利用者の身体に合った福祉用具でリハビリができるサービスです。「自宅で使う福祉用具に慣れておきたい」や、「実際に福祉用具を使って自宅で介護ができるか試したい」などのご希望がある場合は、ご検討、ご相談ください。



フランスベッド（株）
リハテックショップ新宿店
福祉用具専門相談員 兼 福祉用具プランナー
渡部 良